

講義目録

一 法律学上よく使われる日本語の解析におけるいくつかの注意点.....	2
1 句点、読点、中黒など	2
A 等価値文並列:前段の文の終わりの句点	2
B 「及び」を使用する際の句点	2
C 中黒と句点の違い	2
2 助詞など.....	2
A は.....	3
B が.....	3
C を.....	3
D の.....	3
E に.....	4
F で.....	4
G と.....	4
H 「より」と「から」.....	5
I 「から」「ため」「ので」.....	5
3 接続詞.....	6
A 「及び」と「並びに」	6
B 「又は」と「若しくは」	6
C 或いは.....	6
D 且つ.....	6
E 「関する」と「係る」.....	6
F 「その他」と「その他の」.....	6
G 「場合」「とき」「時」.....	7
H 「前項の場合において」と「前項に規定する場合において」	7
I 「所」と「ところ」.....	7
4 その他	9
A 動詞＋名詞.....	9
B を＋と、を＋に.....	9
C 無効 取消 撤回	9

一 法律学上よく使われる日本語の解析におけるいくつかの注意点

1 句点、読点、中黒など

A 等価値文並列:前段の文の終わりの句点

刑事被告人は、すべての証人に対して審問する機会を十分に与えられ、公平な裁判所の迅速な公開裁判を受ける権利を有する。

甲は、甲所有の別紙の家屋を乙に売り渡し、乙は、これを買受けるものとする。

B 「及び」を使用する際の句点

陳さんの店と、郭さんの店で、砂糖、塩、酢、醤油、及び味噌を買っていきます

砂糖、塩、酢、醤油及び味噌を買っていきます

日本、韓国、中国、及び台湾。

日本、韓国、中国及び台湾。

日本、韓国、中国又は台湾。

C 中黒と句点の違い

代理行為の要件、顕名主義 マイケル・ジャクソン

著作権者の許可を得ないで複写、複製を行ってはならない。

..

2 助詞など

A は

主体と話題

天皇は、国事に関する行為を行う。

内閣総理大臣は、国务大臣を任命する。

話題主語の「には」「については」への置き換え

逮捕状は、被疑者の氏名、住所、罪名、被疑事実の要旨を記載しなければならない。

思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。

学問の自由は、これを保障する。

B が

主体

話題主語「は」＋行為主語「が」＋これを

法律及び政令は、国会がこれを定める。

訴訟に関する手続その他司法事務処理に関する事項は、最高裁判所がこれを定める。

後見人は、家庭裁判所がこれを決定する。

C を

D の

彼の本

私の本 「に関する」「についての」

部長の加藤さん

「の」と「が」の置き換え 白松が最中

双方の協議するところにしたがって決定する。

双方が協議するところにしたがって決定する。

E に

対象

行為発生場所(静態)

時間

目的地(行動到達点)

方法

には

「へ」との違い

債権者の銀行口座へ振り込む(?)

学校へ行く

学校に行く

F で

範囲

行為発生場所(動態)

方法

「により」と「で」

支払は、甲の指定する銀行口座に振込送金することにより、完了するものとする。

G と

仮設

仮に もし 例えば

ると たら れば なら

- 1 ボタンを押すと、ドアが開きます
- 2 雨が降ったら、行きません。 条件成就
- 3 買えば、もらえます。 1 買うと、もらえます

3 買った、らもらえます

引用

並列

食べるよ

^た食べればいいよ やればいいよ ^か買えば

^た食べたらいいいよ やったらいいいよ ^か買ったらいいいよ

H 「より」と「から」

当事者の住所地から半径5キロメートルの区域への立ち入りを禁止する。

ライセンサーが他に与えたライセンスのロイヤリティ料率が本契約上のロイヤリティ料率より低い場合、ライセンシーは、その低い料率のロイヤリティを適用されるものとする。

Aは Bより大きい

代理店は、常に前年度の売上より多くの売上を達成しなければならない。

I 「から」「ため」「ので」

期限になったから終わる。

期限になったため終わる。

期限になったので終わる。

3 接続詞

A 「及び」と「並びに」

前号に掲げる廃棄物、船舶及び航空機の航行に伴い生ずる廃棄物、並びに本邦に入国する者が携帯する廃棄物。

B 「又は」と「若しくは」

国際的な平和及び安全の維持を妨げることとなると認められるものとして政令で定める特定の種類の貨物の設計、製造若しくは使用に係る技術(以下「特定技術」という。)を特定の外国(以下「特定国」という。)において提供することを目的とする取引を行おうとする居住者若しくは非居住者又は特定技術を特定国の非居住者に提供することを目的とする取引を行おうとする居住者は、政令で定めるところにより、当該取引について、経済産業大臣の許可を受けなければならない。

公務員が、その職務に関し、賄賂を收受し、又はその要求若しくは約束をしたときは、五年以下の懲役に処する。この場合において、請託を受けたときは、七年以下の懲役に処する。

C 或いは

D 且つ

E 「関する」と「係る」 日本語の本 野球の本 車の写真

を巡る **に関する** に関係する について **に係る**=の

医学又は歯学 **に関する** 学科 **に係る** 卒業の要件は、大学に六年以上在学し、百八十八単位以上を修得することとする。

F 「その他」と「その他の」

陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。

G 「場合」「とき」「時」

食事の時 家に帰るとき = 場合

物 者 もの

A の行為は、長年の恨みを晴らすために行ったものだ。

見る 観る 診る 視る 看る 視る みる

買って+みる 台湾という国

買って見る

検査したときは、報告書を作成する。

当事者の一方が本契約に違反した場合、その違反が14日を経過しても是正されないときは、他方当事者は、本契約を解除することができる。

H 「前項の場合において」と「前項に規定する場合において」

厚生労働省令で定める事業が数次の請負によつて行なわれる場合には、元請負人のみを当該事業の事業主とする。

前項に規定する場合において、厚生労働大臣の認可があつたときは、当該請負に係る事業については、当該下請負人を元請負人とみなして同項の規定を適用する。

前項の内容全体を受ける

前項のうち仮定的条件の部分を受ける

I 「所」と「ところ」

特定の場所を示す：

甲は、乙の営業所のある所に納入する。

他の規定の引用、前の言葉を受けて次の言葉に続ける：

第八条に定めるところにより適切に処理するものとする

4 その他

A 動詞＋名詞

B を＋と、を＋に

AをBとV;AをBにV この本を指定教科書とする

AがBとV;AがBにV この本が指定教科書となった

C 無効 取消 撤回

無効 元から効力を生じない

取消 当初に遡って無効とする

撤回 将来に向かって効力を失わせる

A B C

人気歌手がゲストにして呼び、「君が代」を歌わせることもあった。

を と を に 陳さんを部長として雇う

が と が に

AをBとV